

2018年3月5日

一般財団法人日本規格協会  
マネジメントシステム審査員評価登録センター(JRCA)

## **規格改訂に伴うFSMS審査員研修コースの移行及び差分研修登録について**

ISO 22000:2005 が改訂に伴われ、2018年6月にISO 22000:2018、そして7月までには英和対訳版の発行が予定されています。これを受けて当センターではFSMS 審査員研修コースの移行登録及び新旧規格の差分研修のCPD コース登録を行います。フォーマルトレーニングコースの移行承認又は差分研修のCPD コース登録を希望される研修機関は、改訂規格への対応結果をお示し頂く必要があります。

下記をご覧の上、FSMS 審査員研修コースの移行期限及びCPD コース登録までの間にご申請いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### **1. FSMS規格改訂に伴う審査員研修コースの移行計画**

- (1) ISO 22000:2018 発行に伴う、現在の審査員フォーマルトレーニングコースの移行申請は、ISO 22000:2018 発行を目途に受付を開始します。移行期間は、ISO 22000:2018 発行後3年間とします。
- (2) フォーマルトレーニングコースに付随して行う筆記試験の改訂については、ISO 22000:2018 英和対訳版発行を目途に行ないます。
- (3) ISO 22000:2018 の理解（主にISO 22000:2005 と差分）に関する「差分研修」のCPD コース登録申請については、ISO/FDIS 22000:2018 英和対訳版発行と共に受付を開始します。
- (4) 「食品安全マネジメントシステム要員認証に係わる審査員研修コースを承認する基準（F4050）」、「マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領（TE100）」及び「継続的専門能力開発（CPD）コースの登録の要件（TC400）」を必要な範囲で改訂します。

### **2. JRCA承認研修機関の実施事項**

- (1) ISO 22000:2018 の理解（主に現行規格と改訂規格の差分の特定）。
- (2) 差分の特定に伴うマネジメントシステム文書、テキスト、様式等の必要な改訂。
- (3) フォーマルトレーニングコースの移行及び「差分研修」のCPD コース登録に関する当センターへの届け出と「移行（又は登録）確認審査」の受審。
- (4) 承認（又は登録）されたフォーマルトレーニングコース、CPD コースの実施。

### 3. フォーマルコースの変更承認及び差分研修の CPD コース登録のための手続き、要件

- (1) 当センターへの届け出（コース変更、コース登録）と必要書類の提出。
- (2) フォーマルトレーニングコースの移行審査又は CPD コース登録審査の受審。
  - ①書類審査：提出文書
    - a) 研修コースのカリキュラム（プログラム）
    - b) 研修用テキスト・教材
    - c) 講師の選定及びその継続的訓練プログラム及び研修講師リスト（研修機関がその力量を評価し認めた者であることを示すこと。）
    - d) 受講生の評価の手順・方法
    - e) 合格修了の証明書及び参加の証明書のデザイン及び内容
    - f) その他、研修コースの運営に重大な影響を与える可能性がある事項
  - ②事務所審査：書類審査の結果、必要と判断した場合に実施する。
  - ③立会審査：書類審査及び事務所審査の結果、必要と判断した場合に実施する。
- (3) 差分研修の習得すべき事項
  - ①他の MS 規格との整合化、HLS の採用
  - ②プロセスアプローチにおける 2 つの PDCA サイクル
  - ③リスクに基づく考え方の採用
  - ④リーダーシップとコミットメントを示す責任の強化
  - ⑤資源に関する、外部提供された要素、外部提供者の要求事項の明確化
  - ⑥ハザード管理計画における OPRP の要求事項の明確化

### 4. 留意事項

- (1) 書類審査のみで、フォーマルトレーニングコースの移行、又は、差分に関する研修が CPD コース登録された場合は、その後の承認審査(事務所審査、立会審査)で運用状況を確認します。
- (2) ISO 22000：2018 発行以降 3 年間は、筆記試験受験者が受講した研修コースの構成によって、適用する筆記試験の版を（受験者毎に）考慮して下さい。
- (3) 本紙に規定した内容は、IAF や認定機関等からの発行文書に基づく検討結果により変更することがあります。

以上